

童蒙を―草

初編

三





花房
藏書

童蒙を――草卷の三

第十四章 仁の事

我入用の品を求め我欲もる物を得んが為不人々其力を以て
 自わ働くべきハ天道の趣意おきども都て世界中の人
 ハ様々の縁由て互不引合巧るものおきバ相互不他人の
 より此こと我祈身小叶ふことおきバ相互不其用を達し相
 互不助けざる處りしを
 人々相互不其より此こと我願ふ心巧るバ自わ他人の爲

福澤諭吉 譯



童蒙教直

卷之三

一

こと我見ても亦不情をうけ言葉づらひとても柔かふ
るものあり我より彼不柔りある言葉をかくも彼も亦其
心和らぎて他人へ深切を盡まやうおあるべし斯の如く一
人の情を以て二人の心を和らげ二人ハ三人お及不し三人
ハ十人お及不し次第お世の人情をうらよくして遂お世
上一般の幸福を増まきあう若し然らむして世の人々相
互お其うにこと願ふの心おくば人間世界お苦情不平の
断間おくしえあらうしと思ふ者ハ一人もふらるべし
此世お生存ふる其間お様々の悪事災難巧りて何程心を
用ることもよくこそは道もんとて請合ハ出来難きものお

り人或ハ病お罹ること巧り怪我をまること巧り大太夫と
思ひし目論見も仕損むること巧り今日の富貴も明日の貧
苦ハ測る難らむとこそは世お斯る悪事災難を蒙る者巧り
ハ我力を盡してこそは慰めこそは救もざるべしかたは斯く
の如く人を救ふに其救もたる人の災難を遁ら
ふ巧らむこそは救ひ一人も亦幸福を得たる者と云ふ
其子細ハ凡そ世の中お我同類の人を救ひ其難波を軽くせ
し不ど心おころるもの巧らむこそは
人の天賦の性も亦一樣あるを或ハ心身の強き者巧り或ハ
其弱き者巧り或ハ事お迷ふ者巧り或ハ否らざる者巧り或

ハ父母の富を兼け教育を蒙て一者なり或ハ身代もよく教
育もふき者なりこハ人々の幸不幸あり此幸不幸ハ唯人々
の身の上不巧なるものとあらず國々不於ても同様の訳ふて或
ハ文明とて先で耀く國も有り或ハ蠻野とて物事を知らざ
る田舎の國も有り故不人たる者ハ人と人との間柄不於て
も國と國との交際不於ても相互ハ其爲を思ふて相互ハ助
けざる可らざる即ち強き者ハ弱き者を助け善き者ハ惡き者
の心を救め一先大ハ小を助け富ハ貧を救ひ文明開化の者
ハ蠻野の文盲を導ひて其知識見聞を開く一むべきあり
夫の人を生むもやともお授くるハ仁の心を以て世人ハ

の仁心相互ハ其不幸を救はんが爲あり古書ハ云く
鄰の人を親しむ貧しき人を救ひ寡婦を訪ひ孤子を見舞ひ
互ハ善を責め互ハ相教るとハこの趣意あり
右の如く人の不幸を救ふハよれことふきどもとて成施
ふ當り心を用ひざらざる人ハ物を與へて却て其人の
心を懈らしめ其惡心を進ぶふとのこと何とバ法を與へ
ざるハ若く我與へ一物ハ實ハ人の難法を救ひ益ありて害
ありやとよく其得失を勘辨せざらばかたきを故不人を救ふ
ハ慢又其人ハ物を與ふるより當人を以て自り身を立て
べき方便を得せしむる様世話もなきあり又人ハ物を施

與ふる不付てハよく自分の身を顧みて我力不叶ふと叶
 まざるとの分別を為さざるを辱らるる假令他人不物を與ふ
 るとも人借たる物を返さざるの理不我所持不付さ
 る物を以て人不與へ或ハ我借財を拂もむ一人不物を施
 する者ハ決して仁者不付を却て是盜賊と云ふ辱る者あり

い およん不付るどの事

およん不付るどハ英吉利の大家不付て生涯の間人の難波
 を救ふが為不力を盡せしめて名高き人あり壮年の時船
 不乗る葡萄牙の都てま不人へ赴む人とをる海上不て其
 時英吉利の敵なる佛蘭西人の為不生捕も同船の者と共不

お見まとの牢屋不送らきて夜ハ敷石の上不卧し食物とて
 せりるりか始んと飢寒の為不死せんとせし不との有様
 あり不付りどハ生來初て斯る難波を身不受け又其朋輩の
 者の苦しむ有様を見て大不心不感し歸國の後英吉利の政
 府不訴へて様々不力を盡し遂不英吉利の政府より佛蘭西
 へ假令ひ此後ハ假令ひ敵國たりとも生捕不し者をバ丁寧
 不取扱ふべしとの談判を調ふるを得たり

其後數年の間不付るどハ故郷のかるちんちんといふ處不

住居その近邊不付持の地面も廣げりバ地面内不幾軒も小
 屋を取建て難波者を人を朝夕其世話を身不引請へ渡世

行の間諸國の牢屋を尋ね其模様を探り索て國々の政府に
 説きこき改革せんとして様々小力を盡し旅中亦て其身
 ハ儉約を守り身代小余りも残らざればこれを以て人の難渡
 を救ひ或ハ書を著述して牢屋の法を斯く改めおバ宜し
 多きふとて自分の見処を世上小告知らせ行時亦急る
 とふ一國々の人も其書を読み其説を聞き且當人の仁心世
 の常あざざりて見えてこそ感心せざる者なく愚々小て其
 説小従ひ牢屋の改革を為せしもの甚だ多し千七百七十五
 年より千七百八十四年小至るまで歐羅巴洲の内を以ち二
 ちと遍歴せし路程を計る小英吉利の里數亦て四萬二千里

とも多しと云ふ即ちこの地球を二週する程の路あり
 この遠路を旅行せし何ぞや他小趣意のり小以ちを唯罪
 人の難渡を救ふんとするの爲め
 又この時代地中海の海岸小熱病流行して其傳染甚だしき
 小由り海岸の港小ハ何れも病院の如きものを建置き熱病
 の流行せり地方より来る船小ハ其架組の者を上陸せし
 めて此病院へ入置き一步も外へ出さざりて其病を防ぐの
 法を立し然る小其病院の不始末なること牢屋亦り亦る不
 どの有様小て病院の爲小却て病を増むとの風聞を聞き不
 なるどハ躬くもこき探索せんとして千七百八十五年唯獨

且小て地中海の邊へ趣きたり但しこの時小家来を召連も
 ざるハ萬一熱病小傳深まることも何々バ自分一人小て其
 災難を蒙らんとの趣意あり出立の後先づ佛蘭西の南より
 伊太里を通りア鳴へ渡りアを経へて土耳其の都
 こんをた人ちの不及小至りぬの都より又アを経へて
 へふいぬの方へ趣きたりアを経へて渡り船
 中へて海賊小出逢ひしこと何々このとき小不己ると
 勇を振て賊を追退けたりとアを経へて小不己るハ處々
 の病院小熱病の流行をげりくもとも不己るとハこもり恐
 ともせむ四十日の間病院小止まりて逐一其模様を見分ア

ら病人を救ふの工夫を傳せり世上の人小不己るどが財業
 を見聞して誰々其仁心小懸せざる者何々人歸路小日耳曼
 の都りぬん小を通行アを同國の帝不己るとを招待し
 て其勇氣仁徳を称し此人の像を石小刻て都府繁華の地小
 建んとせむとアを固く辞退してこもり受けたりしと
 云ふ

千七百八十九年の夏不己るとハ復諸國の編歴を思立日耳
 曼を経へて魯西亞の都へいとも不己る及ア及びア不己る至
 ても魯西亞國中の牢屋小ても病院小ても不己るとが来を
 ると開き門を開てこもり迎へざる者不己るとも又黒海

の邊あるちあかそんといふ處不至して暫く逗留する折柄
 この辺不恐ろしき熱病流行してこそ不傳流る者多し或
 婦人この流行病不罹たまよく不たると其地不逗留せ
 を聞て見舞を乞ひたりを固く人の難候を救ふ身ありと
 て容易こはは諸病人の許不行て其手當を差図せしハ
 遂不其病毒不感して命を失ひたり其死骸はちあかそんの
 近町不葬り數年の後曾西亞の帝はときさんどる追善の石
 碑を建て、後の世不其徳義を示したりと

③ ひりつぶーどふの事

ひりつぶーどふハ英吉利の勇將不して詩歌の道不達し文

武重備の人物あり千五百八十六年英吉利の軍勢和蘭を援
 けて西班牙と戦ふに、不ハ騎兵の隊長と爲りて出陣
 敵の銃砲不中して二度馬を失ひ又他の馬不乗替んとそ
 ろ不自身の股を打貫きて出血甚だしく氣絶して陣屋不
 送らるなり、不戰場不て疵を蒙るなり、不血を渴きて水を
 好む者多し、不いつも混雜する桶を以て水を得がたき
 ものあり、不この手疵を蒙りて咽のかさく様子、不
 僅むりのりの木を求めてこそ不與ふる者なり、怪我人ハ悦び
 てこそ不飲んとも折く一人の兵卒手疵を受け人ハ杖
 いらして其前を通りさも羨望しげ不、不手不持た

茶碗の水を乾して過去らんとせしむるは志どふハ其水を口
 おけはてして彼の兵卒小興へて云く汝の渴ハ我より尚甚
 だしおきてしと
 志どふハ此手紙お由て遂小落命せり年三十三歳あり唯一
 杯の水を以て兵卒を恵もしより其美名今日小傳もつて消
 失せし後の世小至るまで人の仁心を嚆もること何とバ
 志どふの名を忘る者ハあつたべし

④ 奉行どろもんどの事

千七百年代の央の頃英吉利國の別都府ある志士ん不ふ
 の奉行を勤めしおよぶとどろもんどの慈悲深き人ありと

て其名を世小顕したり或日此奉行西門と唱ふる町を
 の地を通りて市中小歸り途中おて低く穢き小屋より葬
 禮の出で墓所の方へ趣く者お出逢ひ其様子を見り小葬
 禮の供としてハ一人もおく乞食ともおがしき老人唯四人お
 づれの後前お附たる二本の棒の端を荷ひ傘さりの者も
 何れも奉行ハつくく此様をおがめてこハ定て乞食の葬禮
 おる人しと思ひ彼の棺を荷へる老人の側小行きこの死人
 ハ何者ハ知らざまども平生懇意の者もあつりしおや葬
 禮を見送る人もあき様子おまは祭自か見送の役を勤む
 べしとて老人お入お入りて棺の前の棒を荷ひ墓所の方へ

行く程も亦く二人の貴人小出逢ひたりこの兩人ハ兼て奉
 行の御しき者なれば此体を見て大に驚き其次弟を聞け
 ば食の葬禮不見送の者なきや然自わ送葬の役を勤
 むりとけりけは兩人の者も心を動かさるば祭も其列
 小加たる處としてこれ小従ひ其先きの途中おても追々小
 人小出逢ひ此次弟を聞てハ見送の列小加たる者多く墓所
 小至りし頃ハ見送の面々多人数小及び何事も市中歴々
 の人物あり既小穴の際に至り奉行の云へるハ祭自り
 葬式の施主と為し其の佛の頭の方を執て穴小下りしと
 て手かた棺を節し葬埋の儀式終りて又彼の初小棺を荷ひ

一老人共へこの死人の家内の有様を尋ね多しハ難波至極
 小陥りたる老婦一人何りとの答あり奉行ハ此場小居合
 人々小向ひ我々今日此場小集りて此葬禮を見送りたる
 ハ實小不思議の縁といふ處一さきハ今又其生殘り寡婦
 へも深切の證を示さるべかき共々小心けりつづの
 物を施し與へてハ如何や若一さき何れハ祭小てよれや
 小こま取計ふべいとけりけは何れも皆この義小同意
 一各其つろぎ一小任せし金を出し一をを集めて彼の寡
 婦へ與へ其後又奉行の世話小て此婦人へ相應の家業一教
 へ世間の約介とありて自ら渡世をるを得せしむた

りといふ

⑫ 二一うをこの事

こころをこハ不うらんだの將軍きんぐんふて慈悲じひ深き人あり或時たぎ
 懇意こんいの僧そうへ銘酒めいしゆを贈らんとせしつたこまは召使めいしの下郎げらうふ
 持たせみバ途中ちゆうちゆうの出来心できまごころふて何なにもきまらと成な為さん計けいや
 難なんしと思おもひ少年せうねんの名なハせろとねるる者ものへこの贈物おくりものを持
 参まゐせんこころ成頼なれと且遠方とほせんぱうのことなきをバとて魚いさなて自分じぶんの乗
 る馬うまを貸してさるも小乗のらりめたり少年せうねんハ使つかう用ようを達たつし宅
 小歸くして主人まにん小云いへる小ハこの後君のちきみの馬うまを貸し給たまへる君
 の財袋さいふをも共小貸し給たまへるさるもさるも此馬このうま小ハ乗のる人

うさむとつりけきバ主人しゆじんハ其意そのいを受取うけとらむをハ何政なにかと尋
 る小少年せうねんの云くこの馬うま小乗のて走る途中ちゆうちゆうふて彼かの乞食こじきが笠
 を脱ぬて不ふごこしを求もとふことつをバ其度そのたぎごと小馬こまハ止とりて
 其裏そのうらを動うごくも何なにおても少すくしむわりの物ものを乞食こじき小興おこふるま
 でハ一歩いっほも前まへ小進すすむことふ今日けふハたまく錢ぜにの持合もちあせか
 くしつ大おほ困こま止とむを得えずしつ何なにも乞食こじきへ物ものを興おこふる真
 似ねしつ馬うまをだより漸すすく其場そのばを通とおり抜ぬけたりと

⑬ 羅馬の帝ちともの事

羅馬ろまの帝みかどちともの其臣下そのしんげの者ものを惠めぐむの外ほかハ望のぞみかかり人
 あり或夜あるひつとく其日中そのひちゆうの事ことを思廻おもひましつ臣下しんげの者ものへ何なにの為ため

筋をも為さど何の恵をも施さず其のこも心付き道
慶の家来へ仰せしきけるハ朕ハ今日の一日を空しく棄た
す

日々の職分の事

人若し汝を親まざりふと何と云ふハ人の罪不何と云ふ汝の
罪あり汝の身不親愛の情何と云ふ人汝を親まざるを得む或
ハ世の中の職分不對して人の心不叶もざる事をも為さん
きの場合何れも汝の心不深切を抱き汝の身の私欲を去
る人の幸福を進りんが為不汝の身の便利を棄ること何れ
ハ世不友ふきを患る不足らむ人の汝を親まざるハ汝の不

幸ふ何れぞして汝の罪あり友を得るの由縁ハ色の美不在
らも家の富不在らも世間の人不交りて其情を受け身の面
目を保たんが為不ハ汝の心ハ親愛の情を以て中不熱しき
る可らむ

第十五章怒の心を程なく物事不堪忍し人の非を
免を事

我意を犯ももの何をハ怒を發し我意不叶ももの何をハ怒
悲深切の情を起もハ天より授りたる人の性あり譬へハ人
の正しき舉動を見るときハ我義氣を満足せしめて自か
深切の情を起し人の正かざる舉動を見るときハ我義氣

小不平を催して自わら怒りを發するものありさきへ怒
 人の天性不欠く奪うる者不て不正不敵對る心
 たりきあり世の人若く我重んずる所の人不て物不て
 こも成慈悲なく取扱ひ或こも成害く或ハムも無禮を
 加ふることありて我身ハこの様を傍らより觀て憤ふ
 とふくバこれを人情といふべき歎斯る無情の輩ハ取
 足らざる人物あり
 右の次第不て怒も時宜不由て不て叶ふ者あり
 この怒を道理の圍の内不繫置き怒不乘りて意趣深き舉動
 と為さざるやう固く謹まざる辱りも不人といふる云

ることあり人怒る人罪を犯す勿き汝の怒る其間不日を
 傾かむる勿きと其らる人たる者ハ時の宜しき不由
 して怒るべしと雖ども其怒不乘りて大惡無道を犯す辱り
 を且其怒るべきことの過去ら速く不こ成滅忘るべし
 の教あり怒不由て外不願る用の舉動の模様ハ人々の性
 質不從ふて一様あり無作法ある由舎人の怒る者ハ大聲
 を發して詈言或ハ拳を揚て打擲る成常なる都市風不聞
 けたる人の怒る者ハ人を詈り打擲るをものことハ不
 されども柔らうかして苦々しき言葉をもて人を耻ぢたり
 或ハ相手の者へ果状を付けて聞ふふどのことあり右ハ怒

我（われ）も一（いち）例（れい）を示（し）さるにハ人（ひと）も亦（また）こゝに傲（あや）ひ自（みづか）り慈悲（じ）の心（こゝろ）を生（な）じて怨（うら）を解（と）くこと難（むづ）かむ仁（に）慈（じ）の風（かぜ）俗（ぞく）人（ひと）間（ま）に治（ち）くして地球（ちきう）一般（いぱん）の大平（たいへい）を致（いた）さるべきあり

いそこいといそこの事

紀元（きげん）の前（まへ）四（よ）五（ご）百（ひゃく）年（ねん）の頃（ころ）ぎういまの國（くに）小（こ）學（がく）者（しや）先（せん）生（せい）の名（な）をそこいといそこいとソ、性質（しやうしやう）短（たん）氣（き）ふして怒（うら）を催（もよほ）さる人（ひと）より甚（こゝろ）しけきども自（みづか）り堪（た）忍（にん）してこの怒（うら）を頭（あたま）をささることも亦（また）人（ひと）小（こ）勝（かち）さる常（じょう）ふ其（その）友（とも）人（ひと）小（こ）頼（たの）むけるハ若（わか）しも自（みづか）分（ぶん）かて怒（うら）を發（は）せんとさる摸（も）様（よう）何（なに）も傍（たが）らさるまは告（つ）げ知らせよといそ、斯（か）く朋友（とも）人（ひと）頼（たの）置（お）き或（ある）ハ魚（うい）の短（たん）氣（き）ふて怒（うら）

を發（は）せんとさることいりて其（その）時（とき）ハ一（いち）寸（すん）朋友（とも）の心（こゝろ）付（つ）を聞（き）けバ先（ま）づ聲（こゑ）を低（ひ）く一（いち）次（じ）て口（くち）を閉（と）じて無（む）言（げん）ふさる常（じょう）とせり或（ある）時（とき）其（その）召（めい）使（し）の下（げ）郎（らう）小（こ）向（む）て甚（こゝろ）だしく立（た）腹（はら）せ一（いち）こといりて自（みづか）り其（その）怒（うら）を取（と）鎮（しん）めて云（い）へるハ禁（い）令（れい）立（た）腹（はら）せ一（いち）時（とき）ふさる里（さと）にバ汝（なんぢ）を打（う）つべき筈（はず）ありと又（また）或（ある）人（ひと）平（へい）手（て）ふて先（せん）生（せい）の鬢（かみ）の處（ところ）をさくく打（う）つハ先（せん）生（せい）ハ笑（わら）ひ頬（ほ）を被（お）らざり一（いち）茶（ちや）が不幸（ふこう）ありといくハ又（また）或（ある）時（とき）友（とも）達（だ）と同（どう）道（だう）して市（いち）中（ちゆう）を往（い）來（らい）せ一（いち）に或（ある）貴（き）人（ひと）小（こ）行（ぎやう）逢（あ）ひ先（せん）生（せい）ハ此（こゝろ）に小（こ）忍（にん）まゆるあされども先（せん）きの人（ひと）ハ見（み）向（む）せむして通（とほ）り過（とほ）ぎたり同（どう）道（だう）せる友（とも）達（だ）ハこの有（あ）様（さま）を見て先（せん）生（せい）ハ小（こ）太（た）ひけるハ彼（か）の男（おとこ）の無（む）作（さく）法（ぽう）さるハ

實じつ不ふ驚おどろくべきもの哉や衆しゆハ傍わららり観みても怒いからざるを得えざ
 と仰おほりけきバ先生せんせいハ静しずかこれ不ふ答たて云いく決きして然しからば君
 若も途とち中ちゆう不ふて君きみよりも身体くんたみの不ふ行ぎやう儀ぎある人ひと不い出で逢あふこと
 何なにも其その歩あゆむ身み振びあど可か笑わらしてはまは成な怒いかるの理りハあうる
 存ぞんしききバ今いま人ひと不ふ無む禮れいまらハ心こころの不ふ行ぎやう儀ぎある者ものふまはま
 き成な怒いかるの理りハあうる
 をこきいとをバ他た不ふ出でて人ひと不ふ交からむとも自みづか分の家いへ不ふ居ゐて
 十じゅう不ふ堪た忍しのの稽きん古こまべき子こ細こ巧くわう即すなはち其その子こ細こハ先生せんせいの
 内うち室むろ忍しのきさんちバある者もの生なまき付つき口くちやうすくして氣き
 かく猛たげく巧くわうくくし婦ふ人ひとあり實じつ不ふ古こ今いま無む類るいの片かた意い地ち者もの

とつふと一いっ姦かん婦ふ人ひととつふと一いっ良りやう人ひとハ對たいして失しつ敬けいを盡つくし無む
 禮れいを極ごくめて至いたらざる所ところ不ふ一いっ或ある日ひ婦ふ人ひと大たい不ふ怒いかることつうて
 往かう來らいの道みち不ふて先生せんせい不ふつうみかして其その羽う織おをひきさけしう
 バ先生せんせいの朋とも友ともこをを見て如何いか不ふもさ一いっ許ゆるし難がたき振お舞まあり
 痛いたく婦ふ人ひとを打うち給たまふらや當あた然ぜんあまといひけきバ先生せんせい答こたて
 云いくあるかと面おも白しろき門かど芝しば居ゐあさん彼かの婦ふ人ひとと衆しゆと打う合あふ所ところ
 を君きみハ見けん物ぶつ一いっあがよく出で來きましたをこきんとをよく仰おほ
 たりまうと云いまざんちべとて仰おほさるまうすうまやうたてあ
 バ如何いか不ふも面おも白しろき一いっ段だんのふくまをあさんとて少せうしもこき
 ふらう仰おほえむ又また或ある時とき婦ふ人ひとの怒いかるかろどしき不ふ由よしを先せん生せいハ

静小部屋より出て戸の外にお立ち居たりしが其様子を見て
 尚も怒を止ること能えど二階のそとに小かけ上をさうき
 ん桶をさうまふしけ穢き水を良人の頭お濯きかけたも
 ども先生ハ驚く色もあつて突て心へるお斯かきげしき雷鳴
 おもバ夕立雨も降る筈ありと

③ 氣前より人の奇談の事

或人云くせねわの學者は不ふるとハ生來氣の變たるこ
 とおき人あり此家お三十年奉公せし下女ありしが唯の一
 度も主人の短氣おこせしを見む或人試ふこの先生を立腹
 させたまふのと思ひ彼の下女へ何とろしけ主人を怒らし

むる工夫をおさバ其謝義としけ金子を與ふべしと約束せ
 し下女ハおはれ請合ひ主人の氣質お平生寢床を丁寧お
 のぶるこも好むがゆゑにこもあやうに工夫の種ありと思
 ひ其晩お限を床を其すしふしけおきけは翌朝お至る先
 生ハ事の次第を知らむ唯夜前の床ハいつもの如くあり
 しと云聞せたもども下女ハ態と驚く氣色もあつてこも
 きたりと云ふのとおてろくお記言をも述べ其晩も又床
 をのべをしけおきけは翌朝又先生ハ同様のことを云ひ
 聞せし下女ハ何う云訳して記もせをよきく水くさけ有
 様あり三日目の晩も同様おは翌朝先生下女を呼び女夜

前も余が床をのべざりしハ余案をわふ汝ハ何ク深く思込
まふとつて床をのぶることハ面倒小ありたるあらん
さゆもバ又そまふて差支もつたを余も亦床をのべをとも
かひくこまふ慣をたつとひひけをバ下女ハ心の中より恐
入る主人の前小平伏しつて最初より次弟柄を白状したる
し

⑧ 堪忍を以て集りたる家族の事

傳へ天ふ往古支那の帝天下を巡見するも不圖或る家小
這入り見ま主人一人つて本妻妾子供嫁孫召使の男女
等大勢の家族と共小一家の内小居る如何小も睦しくして

静ふる様子あり帝も公の有様を見て大小心小感ト主人小
向ひ斯る大勢の家族を治めて斯くおたやう小つてむす
ふハ何ク方使のつたことあらんこも後口傳まんとつて
けも主人ハ何も答ふることなく筆を執りて堪忍堪忍堪
忍と記しこも後帝小示したるもや

⑨ 徳を以て怨小報る事

往古蠻野の時代伊太里のふおんざりゆふ處小一人の男
り或人小對して甚だしく遺恨を會し何とらしてこの恨を
もらさんもめと思ひ煮てあつた男ハ力も強き者小を或
路小待伏して相手の人を理不盡小打ち遂小其眼を志す

ぬきたりこれより相手の男ハ盲人とありて人並の渡世も
 出来ざれば寺へ入て身小叶ふだけのもたふきして専ら人
 小功德を施すことば勉む斯く月日を送ること數年ふして
 彼の眼を取りし悪人大病小羅して療治のため丁度右の寺
 へ入る處都合ふありた也バ當人も心の中にて大に恐る
 今彼の寺へ入込ふバ先年我たり小眼を患ぐりぬる色一盲
 人此度うや其意趣返してして我眼を患ぐりぬる事必
 定ふるべしと一方ありて心配せしが案小相違し此盲人寺
 中の上役小願ひ此度寺へせし病人の看病を引請んとて已
 が身小かくせしことの如く頼り小懇願して其許しを蒙り

看病人と定りし後ハ全く自分の身を病人小委ねて晝夜其
 小病人の傍を離さず苦痛を慰め平癒を祈り介抱殘る則ち
 かくして遂小大病も全快小及びしや嗚呼數年前現在我手
 小拭て眼を患ぐりし其人ハ今日我病を救ひし命の親と云
 へたること病人の心小於て何とことば感む人まや其心中
 を察もること甚だ易し

④ 海上の企の事

おろてまたんとし宗門の内小出せかると唱ふる一瓶り
 この宗派の人ハ絶えて戦争もることよく或ハ他人小犯さ
 りし處とゆふも決してこも小違ふことありて宗派の

昔とせし頃ハ英吉利王第二世チヤリスの時右宗派の人
 一人ろんどんとへふいとの間を渡海を英吉利の高賣
 船を支配して船頭の役を勤め其助役とふよるちん
 なる者あり此亦同ト宗派の人あり此外ハ乗組の木夫四人
 あり皆この宗派の者なり或時彼の高賣船へふい
 是より英吉利へ歸る海上にて土耳其の海賊ハ押へらる十
 人の盜賊船中ハ入込て其より船を奪取し亞非利加洲の方
 へ船を向けたり其次弟ハ亞非利加へ行き生捕同様ハ一
 方英吉利人の身を賣て金を得んとするもくろむあり翌日
 の夜海賊の頭ハ手下の者一兩人と共ハ船の下の方ハ眠り

居折膝をげく雨の降るにだくをより記さんちひと
 してろるちんハ其余の手下どもへきりめ部屋ハ入て雨を
 さけらるよとひひけは其きりめハ従ひ何心なく夫々の
 部屋ハ這入て此者共も亦眠ハ就きたりろるちんハこの体
 を見て時分ハよと一人ハて殘らる賊の武器を集てこ
 を隠し衆組の者ハ告て云く最早この海賊ハ余ガ輩の自由
 自在ハ取扱ふべきものもどもこも被害をることなく
 て船の下ハ置き早くまおよるるまで至るべし船中の
 人もこもも同意せり但しこのまおよるるるハ地中海の嶋
 へていををふやの領分を先づこの嶋ハ着して直ハ英

吉利小歸らんとする工夫あり
 翌朝一人の賊部屋より出て甲板へ上り我物と思ひ一船ハ
 再び英吉利人の手小入を既におまおよるりの近邊に至り
 を見て大小驚きつゝを甲板より下りて事の次第を同類へ
 告げまば其狼狽ひとつとあつて皆鬼の目お涙を流して何
 卒銘々の身を慈悲あきまをふやの人へ賣渡さるるよし
 おろて歎願しけまば船頭並お助役のろるちんも固よりこ
 ろ成業知しおまおよるりへ碇船の間ハこま成隠し置き其者
 共の命を助るハ勿論身を賣るふどのことハあかるべしと
 約束おたりたり海賊共も兼て思ひ一英吉利人おハ不似合

る振舞ありとく深く其仁心お感たりとぞ
 まおよるりの港へ碇船の折柄他の英吉利船の船主この船
 お来し一お付船頭並お助役の兩人も固より同國人のこと
 中此度の一糸を話し且生捕し土耳其の海賊ハ身を賣る
 ことおくりて成るべくハ亞阿非利の海岸より上陸せしむ
 る積ありと告げまば彼の船主ハ大お笑ひ寛仁大度も事お
 由るべし斯る大悪無道の盗賊いつてこと成免れべき今こ
 の者等の身を賣る一人の價二百金おるべしと告せとも兩
 人ハこの義を聞き我等ハ假令このまおよるりの一島を
 地を得るも生捕の盗賊を賣ることおろるべしと答へてこ

の話合、最初より内々の積合せと云ふ船主ハ出立り頼
 著せしむる陸に歸り事の次第を世間不告げし島小居
 子ハもむおせの人人相談の上彼の船不隠せる土耳其の海
 賊を取押へんとて決定したり本船の船頭並不助役ろち
 んの兩人ハこの風聞を探り得て直に船を衆り出り盜賊共
 へも船の手傳を以ひ付け辛ふトて一時の追手を遁き九日
 の間地中海を以ちこちと乗廻りて盜賊共を放つべき場所
 を求むとも目當りなく唯耶蘇宗の地へハ上陸せしめざる
 積あり斯く方々を徘徊する間不盜賊共ハ再び悪心を起し
 船を奪取らんと企てたもとも兩人ハ怒ることもかくとど

やうふ出立り取を鎮めたり乗組の英人共ハ船頭並不助役
 の取計ひを見ては、あつしとて盜賊の命を救はんがた
 め我命を危ふむるふとて頻り不平を唱へ且つ此海を
 と以ちこちと問ふ又も他の海賊不逢ふも計を難く其心
 配容易ありとせと重ども兩人の者ハ尚も憚る色ありて何
 處までも人の身を賣り或ハ血を流さふどの根幹と云ふ
 をもて慥お心を決せり漸くして亞非利加の北の海岸を
 ちりハの近方より来り乃ち此盜賊共を上陸せしむること
 付又心配の筋ありこそ不端船を貸し上陸せしめおハ陸
 上を武器を集めて再び本船へ襲ひ来りべきの思ひ又

乗組の水夫を端船に乗せ盜賊共を陸地まで送り届けしむ
 途中にて水夫へ打て掛り或はこゝに海へ投むるの恐あり
 又盜賊の人数を二つに分け一組づゝ送り届けしむ先の上
 陸せし一組の若土地の人をかゝりて二度目小着せしり
 端船を犯して水夫を捕ふりの恐を何れ如何ハせん評議
 區々の用助役ろちん説を發して水夫二人子供一人を召
 連も我身躬りて端船に乗じて盜賊を殘らむ一時小上陸せ
 しむべしといひけしむ船頭も此も同意して途中異變な
 り上陸せしめたり盜賊共陸地より上りて嶺を小英吉利人の
 恩を感し禮を述べ端船の人を近邊の村小案内して櫻蔭せ

んと乞ひしどもろちんハ用心して直ぐ小本船小歸り
 たり

夫より順風不て速く小英吉利小歸りけしむ本國不てハ此
 船の入津前既不彼の海賊を捕へし新聞ありて去をかる宗
 汎の人の堪忍強きことして其評判甚ど高く著船の多は國
 王始免貴族の面々ぐりいんいつちの港へ行き此度の事を
 重立取扱ひし人小面會せんとして船中不來り然る小國王
 ハ彼のまおよかり不て英吉利の船主のいひし説を悦び賊
 を免せしこと然あるよくと思もむるちん小向て汝ハ
 彼の土耳其の海賊を捕へて余が許し連も來りしを本望な

まこと有りけきバるちんハ何事と云ひてぞ唯静小答て云
く私の所存小て彼の者共のためを考ふまバ矢張其本國小
在るらせ宜しかる人しと

へりたる事の事

伊太里洲の内地中海の邊おびのこといふ國有り往古ハ商
賣繁昌の場所小てあつて支配をる者ハ國の貴族ありて
世の有様の變る小従ひこの貴族の力次第お衰へて土地を
支配をるの權柄ハ平民の手小歸一門人の内より大政を撰
で役人てふし政事を取扱ししむるの法を定め此役人の内
おうべかとふる者有りて政府の上にお立ち専ら國の事と列

請けて統領の職小任ぜりこの人ハ元貧窮の家小生をい
ども才智有りてよく事を勤免遂小町人の一大家を起した
る者あり年月を送る間小國中の貴族等復た力を得て先小
定めたる平民寄合の政府を倒して舊き政府の權威を取返
しこの後更小權威を争ふ者を防がんがため勝小乘してを
おろしき威勢を耀かしうべるとを謀及人として出まは成
生捕り貴族等の考ふうべるとが家を欠所小しとせり
地より追放の罪を申し付けおバ余程寛大の處置ありとて
當人を呼出せりおみまは裁判所の役人ハ何どるのそを貴
族中の一人あり此人おハもと寛大の心おきか何とぞと

も身み分のぶん貴たかき代あて表あて小こ頭あたまも一ひと且かつつ軍いのくさ駿まも一ひとめて定さだまう
 後のちかきバ自おのかか氣きかも烈はげしくくべると小ち向むかへ無む下げかこも
 を賤いやしめ無な禮れいか言こと葉はを以もつて罪つみを云いひ渡わたしたる其その口くち上うか
 云いく汝なんぢ賤いやしき職しやく人ひとの子ことてせらるるの貴き族ぞくを踏ふ付つけしこ
 と其その罪つみ輕かろかき唯ただ貴き族ぞくの慈あは悲れを以もつても無な一ひと物ものより出でる
 汝なんぢを復またた初はじめての無な一ひと物ものか返かへさるありと
 右みぎの申まを渡わたしを聞ききしとハ腰こしを屈かめて禮れいをかふたきと
 も何なにどるのの小ち向むかへ一ひと言ことを殘のこして云いく今いま君きみハ斯かくる言こと葉はを用もち
 ひらけくと雖なども余あまハ又また後のちの日ひ小ち至いたり君きみをく今いまのこ
 言こと葉はを後のち悔くせしむるの時ときを見みること何なにゆふんとこもより

うべるとハ船ふね小こ乗のりりてねいぶる小ち渡わたり同どう鬼おにハ魚ういて金かねを
 貸かしたる町まち人ひと何なにりゆく其その金かねを取と返かへしこも元もと手てと
 へかひきの領しやうかふる嶋しま小ち行いき高たか賣うふ出で精せいしを再またびしと一
 家けの富とみを致いたせり

この時とき不ふ當たうて伊い太た里り洲しゅうの内うち小ちてと小ちまの國くにハへかひきと
 ハ睦むつトけきども他たの諸しよ國こくハ常つね小ち敵たか對たいして殊こと小ちぜのこ
 國くにハ最もつも不ふ和わありと小ちまの人ひとハ不ふめつと宗そう音おんかき
 巴せん争そうふて耶や蕪わ宗そうの人ひとを生い捕とるはこも成なりきはぬと
 小ちして召めい使しふ風ふう俗ぞくあり第三章だいさんしやう小ち出でう或ある時ときうべると高たか賣う
 のため伊い太た里りの諸しよ國こくを廻めぐり小ちまは行いて或ある貴き人にんの別べつ莊しやうを

見物の折かき耶蘇宗の人とお不き若きときいふ一人鉄
の足櫃ふつふ本もて働き居たる者なりこの少年ハ骨格
ありて遅いからむ其仕事不堪へ難き様子にて折節鋤も
たきてたぬいきつきうた涙ハ目小溢るるをその体おこ
ばうべりといハこり有様を見て大小心を動かし出さふ言葉
をかけしうバ彼少年ハ思おもも耳小慣れたる故郷の語音
ハいとも頼母しく空き谷小足の音聞くと人嬉しき身の
上の其大畧を物語きハ豈圖らんやこハせのこの執權のど
るのが子ありとハこりよりと聞て飛立不ぞの思ふ
もども自かきこも取鎮り何事もなく其場を立去た

かくてうへるとハ彼の少年を捕へし海賊の船頭を捜索
て何程の償金を拂へばこを免さすやの趣を掛合ひし
小船頭の答ふ此生捕ハ尋常の者なりとざるゆゑ身請の代
ハ二千金より少なるべからむとけきハ乃らこの金
を渡し身請の約束を取極り家来小命とて新らき衣服
を調へ主従二人小て少年の慶小行き身請の出来し次第を
語ると主人射り其足櫃を解き衣服を更めし免たり少年
ハ唯忙然として夢の中ハ父みまかく既小苦界を免るこ
て尚も躬りくこも成信ぜざりしとての家の伴まを
ていふく厚き取扱を受け始て氣分も落付し程の次第あり

其後そのちの日のひ乃すなはちへ出帆しゅつぱんの便船べんせんなるなり小舟こぶね有りありべしとハ此船このふね子こ頼たのて少年せうねんを乗のりせ本國ほんごくよでの路用金ろいうぎんをも與あへ別わかを告つて云いく君きみを止とめて此地このち小在こざらむるハ余よの好む時ときふもども君きみの情なさけを察さつする小面親おもてしんを慕もひ給たまふこと必かなら定まふも余よも亦また強たて止とめざるあり願ねがくハ此金このかみを以もつて旅中りゅうちゆうの雜用ざうようとあい一ひと封ふうハ君きみの父ちち小届よひらるるべい後のちの日ひ小至より余よハ君きみを忘わするることことかか一ひと君きみも亦また余よを忘わするるハとああるる人ひと一ひととして双方ふたう涙なみだ小袖そでを蒸もして相別あひわかれたるる神かみああらら身みの世よん方かたああ一ひとのの日ひ小於よてて何なになるるの夫婦ふうふ我われ子の行方ゆくへ知しれされられらハハ其船そのふねの覆ふくへへて海うみ小沈しづむむ一ひと尸しかばねも

魚ういの腹はら小奪うばららるる人ひとと朝夕あさゆふ歎なげき悲かなしく思おもふふ暇ひまもも折柄せがひ門かどの戸かど開ひらててへ来きるるハ終しまりりも何なにも我われ子の姿すがた夫婦ふうふハ見みるるより仰天おぼろ今いま日ひ今いまよでの悲歎かなげも忽たちち消きえて喜悅よろこの眉まゆを開ひらき二人ふたりガ間ま小一ひと子こを抱かかりり暫しば時とき言い乗のりを裁きるる者ものも何なにも漸しだくく一ひと少年せうねんハ過すぎぎ一ひと頃船このふね小乘のりして海賊うまのため小生捕いりららるる速はや小こももいいうう小身このみを賣うららるる次第しだいを委まかすす一ひと語ことをけけるるハ何なにのの更さら小驚おどろろき其實そのまことららるる身みを如何いかに身請みうけしたるるややハ誰たれの恩徳おんとくありやと尋たづねねるるハ少年せうねん懷中なつかより一ひと封ふうを取とり出だして委細いさいににことことをを小こして知しるる給たまへと父ちちハ渡わたりけけるるハことことをを以もつて開ひらき其文そのぶん言いふふ云いく

前略かづあはれ幾しき職人の子先年君小辱しめ被
 せし多に後の日お至りて必むこそ成後悔せらるべ
 とひひーが今日果して其言の當りを見たり威勢猛
 き貴族の君よりくも解せらるる取替もあき君の一
 子をばせいの苦界より救ひ出せし者ハ追放の身の
 うべるとあり

ゆどるのハ思もむも此手紙を落し両手を以て面を覆ひ更
 小言葉もゆきざるふ少年ハ事の次第を知らせして頓きふ
 うべるとは徳を称し実の父母ふも等しき恩人として其深切
 小感むるる道理おと扱ゆどるのが思ふふこの大恩を報

るハとても難きことふもども何とくりて我寸志を表した
 きものとしてあきよりせの貴族小説きりべるとが罪を
 免さんがたゆ力を盡せしる年月を經る小復ひ貴族等の
 怒も大小和らぎゆどるのの説小従ふて追放赦免の議小決
 したるゆどるのハ速くふこのよりをりべると小文通し且
 つ其大恩を謝し以後の懇親を求めたりとせ
 うべるとハ再びせの目小歸し同國の人小面目を失むと
 であらるよく殘年を終りたりとつふ

①つひと蠅との事

つひとつふ人ハものを害むることを好むとさうして勇氣

かきふつとを又心の鈍くして物事小頓着なきふも何れも
時つりての勇氣を振ふて事を為し少くも他小後つらふ
あり其性質温和にして驕がしつら過ぎたるもふく及さ
ざるもあく一様小深切ある徳を備へて其ものを害せざと
ふ至りてハ一疋の蠅小ても妄ふこも恨苦しめて怨を報る
の心つらむ或日食事の時一疋の蠅小び来りて鼻のうらみ
とより目の前小飛び食事の間其煩しう小堪へざ色々
して漸くこも低捕へ立上りて云く余汝を害することあり
りて其蠅をふぎりあがり窓の方へ行き又云く余ハ汝の毛
一筋をも害することありして窓を明け手小はきりて蠅を

小がして又云く憐むべき奴うか何處へあうとも行くべし
この世界ハ廣くして余と汝とを容りし小餘りつらうで汝
を害せんきやと

第十七章 柔和なる事

都ての物事小於て我行ひをせらざりて我身を押柄小構へ
人を威しし事を成さんとせらざりしも身の行ひを柔和小
るよりハ却て我小面目を得て我望む所の趣意を達するこ
と易なる人其故ハ力を以て人小事を為さず人となすと
其人ハ心の中より服せしめて却て其力小敵對せんとす
るの情を起さずけしバあう何人小てもこの事を為さず

一けきバ旅人ハ温氣小堪へ兼先づ其重き羽織を脱き森の
樹蔭小行て休息しなりしを

○おろしせふ不ると罪人を取扱ふ事

英吉利にて悪事を爲したる者ハ刑小をたすや洲のあり
きりきちふるをといふ處小流し鎖小繋ぎて田地を耕し
むるの法あり賃銀多てハ別小與ふることふく唯食物を喰
てしむるのこ小て或ハ其業を怠て不束ふる者ハ背を
鞭ち其取扱ひもふりて嚴重あり、
數年以前同惡の地主去くもふる者ありせふ不るとを雇
ふて所持の田地を耕を罪人の取締を命たり不るとハ元

来りて性質の人小て仁心深く自れを思ふ不こ色を不罪
人を使ふし唯力を以て威をのこせども別小りたす大も
りふんちとて乃ち先づ罪人の食物をよくりて毎日定むた
る仕事の外小余計小働く者へハ別段小其むたふき大けの
賃錢を與ふるの法を定りたり或ハ罪人の内小主人の物
を盗む者ハ罪人を殘らば呼集めこも不諭して云く汝
等の内小誰か盗りたる者ハ相違ふし其盜賊の詮義行
届くよりハ刑々の如く汝等一同ハ臨時の褒美を與ふるこ
とありしなり故小此盜賊を詮義するハ汝等のための利益
あり且又去も汝見出しハ余ハ人を鞭つことを好まざる

由汝等の取計ひおてよけ申す小こも汝罰をへしとこを
小由て罪人等も皆かたがひふここの無理ありて人
の取扱ひをよくせんともるの心ゆか知り互小氣を付て
盗せし者を捕へて銘々の取計ひおてこも汝懲らしめり是
等の次第小由り此罪人等の内小りのを盗え悪事を為る者
次第小少あくありて其後ハ絶て鞭打の沙汰もあく罪人の
身かとりてハ朝夕うろろく安樂小日を送ることを得た
とてゆふ

④はあつてい國の君ゆふ小人の事

ゆふ小人をハ近代伊太里小於て最も目出度君あり其次弟

ハ君の性質柔和小して仁愛の心ゆふゆああり最初ゆふこ
一箇國の君たりしゆれも専ら國の民を愛するゆふ小て
絶くこも汝疑ふことあり平生國中を歩行きゆふ小國の君た
る容体もあく供人も召連れざり小由り或人こも汝身のた
り小不用心ありて心付けしゆ君の云く父として子供
小對し何の愁るこもゆふゆ人とも其心ハ一國の民を以て
一家内とし君ハ自わら其家の親の積あり或時濱邊小水
夫兵卒を乗せたる軍船波風のため小海小沈し人ともるを
見てこも汝救せんとて君躬りゆ小舟小飛架まて云く余ハ
こも小居て彼ゆ者共の不幸を觀人より寧ろこも不趣きて

其不其不幸を蒙らんものありと又或時國の貴族及謀を企
て其姓名を記したる證據の書付以て君の手に入
る君のこの書付を見せしめて寸も引裂きたる其心の
實にして人の罪を免るること斯の如く君の口傳ふ云く善
人の正しき道を以てこそは護り悪人の隣怒を以てこそは
歸服せしむべしと
其後わいふる及びあつての兩國も此君の領地とあま
き場合に至りて處にこそは戦争ふ者ありて遂に戦争ふ及びた
り此戦争に於ても君の深切なる徳を以て功を成せしこと
軍勢の力小異ありてがえしの城を取てしも兵力を用ひ

る不乃も其其實ハ寛仁大度の徳を以てこそは降参せし
たるありこの城小籠りたる者ありて人を敵對し降ら
ざりや又圍の兵ハ兵糧の道を絶てこそは苦しめしや城
中の者ハ一日ふても兵糧を喰のをさんとし老幼婦人を
追出せりこの時ハ味方の兵ハ城の外を圍り居ることを
其追出さるる老幼婦人をよと城中に追返して早く兵糧を
喰ひ盡さしむる固より容易きことあるは家来共も頻ふ
こをを勸まじも君ハ其有様を考へて心小忍びを家来小諭
して云く敵ふても味方ふても同ト天地の間小生きたる同
類の人あり余ハ一百の城を得るよりも同類の入

の安全を祈るありとて陣中の路を開てこも成道是れあた
 と見る者皆これを笑ひ君ハ狂人かありいふと嘲せし
 數日を経どして籠城の者共君の寛うある心も感服し自
 うも降参したりとせば此度何んぞの振舞ハ唯仁心と
 のよふふありし軍の法も於ても巧ある仕方あり
 何んぞんそハ千四百四十二年志しんあふふの王位
 即き位不在ること二十六年ふして死したる其時代ハ伊太
 里諸國の内ふてハ最も盛なる君ふて歴史ハ寛仁大度の
 何んぞんそとて別段ハ譽の名を附けり

第十八章他人の物ハ就き誠を盡し事

凡そ世の中の人ハ大抵何れ物を所持しこも成大切ふし
 自分のためハ用ひんと思わざる者ありたるとハ子供ハ玩
 具の品又ハ書物あどを所持し或ハ小雑用の金を持つこと
 も何れ大人ハ金も何れ家も何れ家の道具も何れ或ハ地
 面あどを所持することも何れ何品もても順當の道を以て
 得たる物ハこも成其本人の所持の物と名け他人ハこも成
 取り可き苦ふし我所持し何れ物を取らハ何故ハ無理
 ふりやと尋ふし其次弟左の如し人ハ物を取らるは其取
 らきたる人ハ丈夫けの無理を蒙るが故あり其取らきたる
 品物ハもと本人のとなふきを以て當然ハ得たる物也と謂

色もかくこれを取らるるも其ちさらきハ水の泡とあり働
 かざる者ハ却て利を得るあり故ハ何品ホても自分の所持
 小つとざる物ハ決してこま取取るべからざる人々の厚く心
 得べきことあり元來世間の人の働くハ其をたゞきふ由て
 得る物を身小附て樂ぢんとするの趣意あり然る小今其得
 たる物を妄小人小取らざるハ仕事小出精小氣小も
 衰ふるも色鄰の人も亦其手本小倣て不精小あり世間一般
 小物を生むること少く遂小世界中の樂を減む人きあり
 故小人たる者ハ互小他人の所持せる物を重んじて些細の
 ものたりともこま取取る可らざる假令ハ一粒の飯たりとも

こま取取るべからざるあり

年々小女子供ハ一寸考へて處小て左小ども思もどしと
 我所持小つとざる物も手小入る人き中り小心得彼の物を

得ばさばかハ面白かるべきあどけりけりかたね了簡を起さ
 るべき小も何とどまきどもらま取自かの身小引替て考ふ

奪さあり我大切小せる物を外の娘子供小取らるる腹を
 立どして居らるべきや必むこま取盗賊とて何しく思ふ人

一さきバ我他人の物を取るるに其通て小て先きの人ハ
 必む腹を立我を盗賊といふく賤しむべきあり

且又人の物を取るる露頭の上罪小行たる人ハ盗心何る者

の考へ小ハ大抵こも以隠して罪を遁る積あきども必
 其積りの通り小隠をことハ出来ぬものあり悪事の露頭
 及ハ毎日珍らしかるにことあり其露頭の手段ハいつも
 罪人の思案の外小りるものあり故ハ人の物を取ると永
 祭る者ハ世小いよごこれゆゑ長き年月の間ハ心を正
 しくするヲ身のため小よたか別かるべし

い 盗賊雀の事

一羽の燕窓の上の方小巢を作して立派小成就し出入の穴
 ハ一箇匙のりきもくこの巢を作さ小ハ燕の骨折し申
 燕の當然小所持さるべき巢あり他の鳥ハこも然作るも何

の骨折も何さるし申さこの巢の主小何ぞ然さ小心底
 するしわさる雀一羽りて燕の留主の間小彼の巢小入
 込たり燕ハ夢小もぬのことハ知らざし外より歸り見
 ると雀の為小我家を取らと當惑したるものとあは雀
 より首を出して家小入らんとする主人をつきさすもこ
 小ハ近づくげさる燕ハ素より柔和なる鳥小してても雀小
 ハ敵對し難しとや思ひけん一先づこを飛去る事ハ次
 弟を朋輩の燕小語しと見へ暫くりて同類の燕五六羽
 と共小巢の外小来り雀小理解して巢を去らしめんとさ
 様子みせども大膽不敵の雀ハあうくとさ成明け渡さる

氣色もよく大勢の敵を穴の口ハ引請て容易く自か防備
を中々熟ハ叶もむろてすこの鬼を去り此度ハ秘々の
くちも一ハ塊を舎ミ来りて巢の入口を塗るふさげけもハ
流石の程も食物も空氣の道を絶たして忽ち死ハ乱暴狼藉
の罰を蒙りたりといふ

③ みるんの門番の事

何物ホても一度人の所持と定りたるものハ其人の勝手
てこそ成棄る状又ハ國の典を以て穴所ハ是る等のこと何
らさきハ何時よりても其物ハ其人ハ附て動くことハ故ハ
人の失ひハ物を見出せしめてこれを取て自分の物ハ

き埋ふト看一人の物を見出まこと何トハ其主人を詮索し
てこそ返さざる可らむ

伊太里のみるんといふ都ハ一人の難波者ありて宿屋の門

番を勤め居たり或時金子二百金入たる財布を拾ひし

こも成我物ホせんおどろハ露れめりも思えど一其お

むきを市中ハ觸れて金の主人を求めたり扱金をおろした

る者ハ或る貴人ホて右の次第を聞き門番の處ハ行て財布

を失ひしとのこと成語りけしハ門番ハよくこの人ハ金

の主ハ相違あり證據を得て乃ち彼の財布と返りたり主

人ハ大小悦び其恩を謝りたり乃ちその寸志として二十金を與

へんとせし門番ハ唯已が後前を勤めしのもめてこそが
 為褒美を貰ふべき筋合ありてこそ成辞退しけしハ主人
 によき困りて然らば十金落手せしよ五金受納せしよ
 頻り小言兼をつくりてこそ成典へんと見せども唯門番
 の後前を勤めしのもめてこそがたり一錢をも取る可き理
 あしとてあらく勤くべき様子ゆきさハ主人もこそお當
 惑し其財布を地不擲ち其許して少しの金をも受納せしよ
 すとゆりてハ此財布ハ余が物ゆき余も亦此金を用
 所ありといひけしハ門番も遂ハ其意お任せ五金ゆけ請取
 ずて直おとせ成其土地の貧窮人へ施し與へたり

はをふるどの事

ををふるどの十二歳の時小父を失ひ後小遺し母ゆきど
 もこの子を養ふこと能むを又外お便るべき人もゆきど
 子供おがらも心を決し他人お依りおたりて世話を業ら
 んより自分おて世を渡さべき道を求めんと思ひ獨り自
 ら語て云く余ハよく字を讀も又少ハ字を書くことり出
 來勘定の仕方心得たきハこの上ハ唯心を正しくして物
 事小出精せば自分一人の身を養ふ小困ることハおかか
 して母小別を告て家を出でたりこきより近辺の都會小
 行て亡父小懇意したる町人を詮索せしおべんおんお者

ありありを聞き乃ち此人の家小至りて身の成行を語り今
 約束して信實を盡し出精まけきば何状の用不使ひ
 給ふと乞ひけきバ丁度この時へんきんの家小奉公人の人
 用かり折柄小付其求小任せてこも代雇ふとこも取極たう
 きをかちどハ既小べんそんの家小仕へて主人の用を勤め
 けしも懈怠なくして身小叶ふ大けの力を盡し或心得違
 へ其職分を忘る或ハ書物ふどを誤ることゆきバこも代
 包こ隠ききして主人小白上以後ハ改めてハ出精まけ
 くと打明て記する申忠主人もこの心底を見て愛せざるを
 得追々こも代信トてきの取扱ひ次第小厚し

月小村雲花小風斯くもをかるどハ主人の信仰を得し小此
 家小賄方の下女一人りて兼て心底よりかどざるゆゑ
 己ガ悪事をををふると小見出さるること成恐きて朝夕こ
 めば邪魔小思ひ如何小もしてこの少年を逐出さるものを
 と類小工夫を運らし様々小言葉を作して主人小讒訴し
 たり主人も固よりををふるとが身持の正しきハ飽くまで
 も兼知のことゆゑ容易小下女の讒言を用ふ小ハりとざき
 とも念のゆゑの試験とて或時こも小買物を云付けハ用の
 高よりも態と多く金を渡しけきバををふるとハ買物を調
 へ餘り金ハ一厘一毛すをも勘定して主人へ返したう又

一日主人帳場を去るに黄金一疋を忘れて残し置きたる
とをばふるど其跡小てこも汝見付けし其時丁度彼の
下女も居合せこも汝見て竊小この金を兩人小て分ち取ら
んとひひけきばをふるど何と思案の体もかく言葉を
正ふして云くこの金ハ主人のものをかき主人へ返さべし
とて直小奥の間へ持行きたりべんせんハよまなくをふる
どの人物を愛し臨時小金子ふど興へしことり其後主
人小ハ實子ふけ小由を遂小この少年を養子とふして身代
を譲りたり

にせまろをちやいさるどの事

千八百年代の初佛蘭西の騒動のそに日耳曼のふくんく不
るととひふ處ふもせまろをちやいさるどふる者り兩替を
以て渡世と一りより大家小ハ何とぞも評判り人ふ
り佛蘭西の軍勢日耳曼小攻入りて國中の騒乱一方を
らむへをかむるの君も自國を出奔し兼て貯への大金並小
重寶の品もども敵小奪ひ取らるんと汝恐まてふらん
くむるとを通行もり同處の兩替屋ろをちやいさるど小
頼もてこも汝預けんとせし小兩替屋も迷惑かぐ君の其
そにの有様を氣の毒小思ひ兼知ハしたまどもいよくこの
大金を全ふして預り置くべき見込もふきや預りの手形

を渡さることハ断りたり

右の大金並小重寶とも合せて數十萬不んと品の品をふらん

く不るとへ送るらば佛蘭西の兵ハ丁度同處小攻入れたる小

由をろちやいるどハ預りの金子重寶を庭の地小埋り置

き却て自分の金子ハ隠さざりて其高六千不んとを敵のた

め小分捕せよきたりこの時小於て主人を敵を欺き貯へ

の金子ハ一錢もつゞきあざりて自分の金をも隠し置きお

ハ敵ハ家の内を詮索して預りの品をも合せて奪取るべき

こと必定りまとも身が相應の金をバ投出せしより敵も別

小大金のつゞきハ思てざりしあり佛蘭西の軍勢引拂



後ろをちやいるどハ既小自分の身代を失ひ盡したるハ

乃ち預りの金を掘出し其内を分て元手小用ひます尚賣小

出精して以前の身代小復りたり

數年の後天下太平の世とありへをかむるの君も本領小歸

り彼のふらんく不るとの両替屋へ沙汰せんと思へども細

小推量を運らせば兼て預け置き金銀重寶を佛蘭西人小

奪とまむとも主人の心次第小てこも汝奪とまむたりといふ

もせん方ありと心配し居たる費小豈計らんろちやいる

どの方よりも知らせのちもむき小預りの品ハ都て無難金

子ハ一箇年五分の利息を附て今日小も返納いたるべし

但、この預りの品を無難小保たんがたり私の身代を盡く
 失、小付き止むを得ざるの次第とハ申しあへば主人小
 案内なく預りの金を融通して商賣小用ひ一段ハ恐入ると
 て説を述べ奉るに、はるか昔の君ハ且つ驚き且つ悦び深
 く其心底を信じて一時小金を取返さざりし利息不て其
 まゝ預け置き且つこの度の一条小付君の寸志を表さんか
 ら、歐羅巴諸國の帝王小彼の兩替屋の律儀ある次第を説
 て金銀の用違小推舉しけし、はこきよりしてろまぢやぬる
 どハ諸國の王家小出入して大金の取引をふし俄小巨万の
 富を致せり其後歐羅巴の三都會と唱ふるろんどんをりて

ろんどんふへ三人の子を住居せしめて店を開き何事も兩替
 の渡世を以て繁昌し三人とも世界小比類なき身代を起せ
 るろんどん小店を開き、者の死せしむに七百萬の金と
 の金より其餘の二人も大抵同ト身代不て何れも貴族の位
 を得たり
 右の次第をりりて今るをちやぬるほどの富を以て諸國の
 帝王をして師をおこさしむとく又こゝに依りて和睦を結せ
 しむべし實小大家と以て可ありあらるふこの大家を起
 せし由来ハ何ぞやひとの類を受けし信實を盡したるの
 一事の

第十九章他人の面目小就き誠を盡す事

人の大切小なるもの唯形ある品のこゝろ形あるもの亦甚多其形よくして大切なるもの内小最も重きものハ人の美名あり美名といこの人ハ良き人ありと世間一般の人の心小感ずる所小即ち本人の外聞ハ名といふことあり世の人皆彼ハ良き人ありと思ふにハ自かこゝろ成貴び今を信トこゝろ成用ひこゝろ小語る小もふに言葉を以てまじり等物小就き事小就き美名を得たる人小夥多し利益あるものあり扱今に人ハ其名を得る等ありこゝろ成得るハ其人ハ通義あり其人の理といふ

べしよ人ハ小してよ名を得るバ其人も先づ身の徳義を脩めて報を得たる姿なきバ尚この上も行状をよくせんとして勵む心あり人ハ然る小若し謂もふくして其人の美名を剥取るよ其ハ當人の無理を蒙りたると心ふもの小し実小行状をよくせんとも勵も薄くふして自か其徳義も衰ふ小至るべし又世の人々ハこの有様を見て以為らく身の行状をよくせむも其報ハ何しきものなりとて力を落しよたことを為人がたれ小心配りものハ次第小少なりとるべし

右の次第を以て考ふは人のこと成語り人のこと成評き

るふハ其人の徳の厚きと薄きとを察して正しく其割合小
從もざる可らむ世の中ふ於て大切なることあり
他人の面目と害まら小二様の仕方あり其一ハ慥ハ其人の
惡事を唱ふることあり譬へバ彼の者ハ大惡無道の罪を犯
せしと云ふや或ハ彼の者ハ大切ある職を怠るゝあど
て明く小其罪を鳴らむか如く斯く人の罪を鳴らむ其實
ふきものを誣言と云ふ其二ハ何となく人の行ひを賤しめ
或ハ其人の行ひ明く小良と云ふも或も其趣意を附て宜
りぬや小言做ることありは或人を誣ると云ふ右兩
様の仕方小て同類の人の美名を失ふゝむるは其罪の

形或ハ人の物を盗と取て程ゆゝ見へむと虽ども其実
ハ先方の人を害まること其品物を奪ひ取てゆゝも甚だ
一故ハ人たり者ハ他人のこと談語小付き格別小心を用
ひざる可らむ一度人の面目を害まるとはハこゝを繕ふ
こと甚だ難し言語口より出せば復こゝを談取り返さべから
むいハろ小語りろハはよ告げ次第小人の口を經る小從ふ
て其話も亦大造小あり或ハ其由来を知らむして妄小人の
噂まり者何小至る右の次第を以て他人の面目小就き誠
を盡さんと欲する者ハ人を誣まむか人を誣む人を誣むべ
む或ハ他人の誣言を聞きこゝを聞て人小傳ふべ

らむ旋あやうふ云いく他人たにんの益えきを為なさむこと或あるハ其害そのがいを為なさむこと
ことハ口くちを閉とじて云いふことなりことらむこと人ひとの生涯しやうけん守まもることべき金言きんげん
あり

⑤ 此をいふことを害したる事

往古わうこぎうぎういいきの大學者だいがくしやををここいいふことハ其時代そのじだいハ於おて第一番だいいちばん
の智者ちやあり第一番だいいちばんの善人ぜんにんありこと思おもひひせせのの不ふんんダ云いくことををここいい
ふことハ信心しんじん深こくく何事なにごとを企こつつふことも神かみの命いのちを聞きざりこと
ことあり先生せんせいハ正ただしくことかりことも人ひとを害がせこと
ふく却かへて人ひとのたたりこと益えきを為なしたことハ多おほく先生せんせいハ行状ぎやうじやう
よくして徳とくを貴たび遊樂ゆうらくふことあり先生せんせいハ智惠ちゐ多く

してむづかしき事こと不常ふじやうして人ひとハ相談さうだんせこと是非しぜいを決き
断たんことと斯かく大徳だいてくの人ひとハ生涯しやうけんの間ま唯世ただよの人ひとををたた方かたハ
導みちきこともこと幸福きふくを得えせこと人ひととて力ちからを盡つしたことも遂ついふ
諛言げんげんを免まること能よくことあり

此時代このじだいぎうぎういいきハ一汎いつぱんの學者がくしやの連中れんちゆうハ實じつの
道みちをバ知しらことむこと唯銘ただめい々の名なを賣うらことんこともこと者ものふことも
辨舌べんぜつよりこと也ことを以もつこと大ハ國中くにちゆうの人ひとハ尊そん恭こうせことたことりこと
をここいいふことハ獨ひとり其説そのせつを異ことふこと彼かの連中れんちゆうを責せめ國中くにちゆう若わか
輩はいの者ものを導みちひて其仲間そのなかハ人ひともことざりことガ也ことハ學者がくしや連中れんちゆうハ先せん
生せいを惡わるむこと甚こどこと又先生せんせいハ國中くにちゆうの風俗ふうぶくの宜よろしかことざり

を見て頼り不^レこ^レま^レ議論して止ざらば^レ不^レ惡風俗のた
 め不^レ利を得る者ハ却て先生を仇の如く思へば^レこ^レま^レ一^レ口
 不^レいハ先生の行ひハ^レ正しくして其時代の風俗人
 情不^レ合をざり^レあり
 先生を惡む者共徒黨を結ひ讒言を設けてこ^レま^レを罪ふおと
 しい^レ人^レことを企て^レこの時代不^レ於いてぎり^レい^レきの人ハ
 様々の神佛を信仰を^レ風俗お^レま^レこ^レま^レと^レハ竊^レ不^レ説
 を立^レ神ハ天地萬物を造る^レ者^レ不^レて唯一つの^レと^レ獨^レ心^レ不^レ
 信せり^レま^レも先生ハ自か^レ多^レ用心して妄^レ不^レ其説を述^レべ^レ
 假^レ不^レ世俗の風^レ不^レ交^レて諸神諸佛を信するの^レ体^レを示^レ我存

急^レ人^レ不^レ隱^レ徒黨の者共ハ内々此事を知りて竊^レ不^レ謀^レ
 不^レハ今世間の俗人を^レして先生^レ神佛を信仰せざ^レて^レこ^レま^レ
 不^レ穢^レま^レこのことを知ら^レしめ^レあ^レバ必^レ人^レ氣を動^レら^レ不^レ足^レ
 不^レ一^レと^レ乃^レち世上^レ不^レ言^レを流^レして^レこ^レま^レハ^レ富國一般^レ不^レ歸
 依^レま^レ神佛を信^レせ^レて却^レ若輩の者共を惑^レして^レこ^レま^レ
 異端の教^レ不^レ導くと頼^レま^レ不^レい^レ觸^レけ^レ色^レハ流石^レ不^レ大徳大智
 の人^レもこの流言の毒を遁^レり^レこ^レま^レ能^レま^レ無^レ學文盲の愚民
 等^レハ早くも先生の功徳を忘^レれて只管其不^レ信心を責^レめ^レこ^レ
 を罪^レせんと欲^レま^レ者^レ多く昨日の友^レハ變^レて今日の敵^レと^レ不^レ
 たり徒黨の連中^レ既^レ不^レ先生の美名面目を失^レしめ^レ公^レけ^レ不^レ

二、或引て裁判所出罪小も何ぞざる事を様々云ひ
 構へ、先生ハ明々其申開き成ふ一た是とも裁判所
 の役人も素より先生を悪む心何ぞ申忍嫌ふこと成罪小落
 し毒薬を飲で自殺するの仕置小行ふあり
 右の次第小て世界小掃ふ大聖人も唯諛言のため小其身
 を殺したり豈恐る可き小何ぞぞや

③へもんおのむの事

むろゝむろゝへもんおのむの事
 といふ美人何ぞ兎角人の
 多は謗をうたふことをも何ぞしき申す小云ひ傲をこと成好
 人の容色振舞自分より劣りたる者小何ぞさう色ハこそを譽

めど或ハ世間小評判よくしててもやさう人何
 とくしてこの人小申すを付け其評判を落さんとして類を
 心配せり

譬へハ何某ハ仁心深き人ありとてこと成譽ら者何もへ
 もんこを拒で云くあるなど彼の人ハ仁心何者何の様不
 れども何々誤りてあるまらん誰小ても其内證の誤柄を
 知る者何哉否と

へもん又云く「や、不をちハ、人の様おとども余ハ世
 間の人の如くこと成思を余ハ皮の寄麗小して心の空
 き菓實を好むと

へん又云く「とらふ心」ハ其叔父お身をへきて親よくく
せう彼の老おばとて金をたりにて見苦いき彼の叔父お親く
せうと

右たの如く「とらふ心」ハ慥たからざることは慥た慥た不い云ひ做おと雖と
も心よく其何某ある者内證の証りりて仁惠を施すや否や
かたもよりこもは差定め難し又まうや不をるうに人
物たるハ世間の人の誰も知る所なきも其腹の中のか
りさかどくハ妄不推量し難きことあり又まうとらふ心の
叔父ハ紛もまき金持ありされども同人ハ唯金のためこ
の叔父へ親しくもるおもらるまうははへんハ獨に斯く

云い做おさんとをるあり

へまんの心き心底を見て斯る心得違ひかかんと欲を
る者ハ我心を清淨潔白小保て惡念を起さべかうを我器量を
大おまらの術ハ他人を信むるお若くものあり

童蒙をく草卷の三終

